

6-1 課税状況

(1) 課税状況（合計分）

区 分	人 員		金 額	
	外	人 -	外	千円 -
取得財産価額（本年分）		3,266		22,137,654
配偶者控除額		92		996,615
基礎、特別控除額		3,234		12,795,625
基礎、特別控除後の課税価格		2,312		8,432,227
贈与税額	実	2,312		2,145,067
外国税額控除		-		-
外国税額控除後の額	実	2,312		2,145,067
農地等納税猶予額		-		-
株式等納税猶予額		-		-
納付税額	実	2,312		2,145,067
災害減免法第4条による免除税額		-		-

調査対象等：平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成25年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 1 外書は災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

課税状況（暦年課税分）

区 分	人 員		金 額	
		人 2,300		千円 9,639,306
取得財産価額（本年分）				
配偶者控除額		92		996,615
基礎控除額		2,300		2,534,400
基礎控除後の課税価格		2,208		6,195,105
贈与税額		2,208		1,697,643
外国税額控除		-		-
外国税額控除後の額		2,208		1,697,643

課税状況（相続時精算課税分）

区 分	人 員		金 額	
		人 997		千円 12,498,347
取得財産価額（本年分）				
特別控除額		965		10,261,225
特別控除後の課税価格		108		2,237,122
贈与税額		108		447,424
外国税額控除		-		-
外国税額控除後の額		108		447,424

(参考) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員		金 額	
		人 212	内	千円 1,935,192
住宅取得等資金の金額	実			2,262,993

調査対象等：平成24年中に財産の贈与を受けた者について、平成25年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は実人員を、「金額」欄の「内」は非課税の適用を受けた金額を示す。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

年 分	取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円
平成 20 年 分	2,811	18,100,749	1,938	896,018
平成 21 年 分	2,949	18,001,072	2,010	879,132
平成 22 年 分	2,848	19,787,932	1,975	1,287,341
平成 23 年 分	3,080	20,325,721	2,141	1,272,264
平成 24 年 分	3,266	22,137,654	2,312	2,145,067

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦年課税分 取 得 財 産 価 額		相続時精算課税分 取 得 財 産 価 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円
平成 20 年 分	1,965	7,379,287	858	10,721,462
平成 21 年 分	2,054	7,301,552	913	10,699,520
平成 22 年 分	1,938	6,607,082	932	13,180,850
平成 23 年 分	2,128	7,979,170	976	12,346,552
平成 24 年 分	2,300	9,639,306	997	12,498,347

(3) 申告及び処理の状況

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	人	千円	人	千円
		3,261	22,115,569	2,314	2,134,311
	修正申告による増差額	41	51,770	31	11,769
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	6 △	29,685	3 △	1,013
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 3,266	22,137,654	実 2,312	2,145,067
過 年 分	申 告 額	162	1,326,264	157	308,365
	修正申告による増差額	39	141,295	36	45,523
	更正による増差額	1	30,820	1	3,292
	更正等による減差額	17 △	90,253	12 △	3,850
	決 定 額	2	6,267	2	415
	計	実 198	1,414,392	実 190	353,745
合 計	申 告 額	3,423	23,441,833	2,471	2,442,675
	修正申告による増差額	80	193,065	67	57,292
	更正による増差額	1	30,820	1	3,292
	更正等による減差額	23 △	119,938	15 △	4,863
	決 定 額	2	6,267	2	415
	計	実 3,464	23,552,046	実 2,502	2,498,812

調査対象等： 「本年分」は、平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成25年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成23年以前に贈与を受けた者のうち、申告義務のある者について、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

（注） 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税 務 署 名	人 員
	人
那 覇	1,012
宮 古 島	116
石 垣	126
北 那 覇	752
名 護	260
沖 縄	1,000
沖 縄 県 計	3,266
総 計	3,266

(注) この表は、「(1)課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別
に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	人 13	千円 1,972	人 123	千円 9,658	人 -	千円 -
過 年 分	20	1,188	200	35,289	-	-
合 計	33	3,160	323	44,946	-	-

(注) 調査対象者等は、「(3) 申告及び処理の状況」と同じである。

6－2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	674	820,281	8,100
150 万円超	391	702,004	24,993
200 "	878	2,551,701	137,749
400 "	504	2,644,882	184,244
700 "	268	2,306,952	117,419
1,000 "	366	5,203,787	180,495
2,000 "	121	2,883,129	128,878
3,000 "	37	1,386,301	203,457
5,000 "	10	674,569	114,672
1 億円超	11	1,411,964	283,305
3 "	－	－	－
5 "	－	－	－
10 "	1	1,530,000	751,000
20 "	－	－	－
30 "	－	－	－
50 "	－	－	－
合 計	3,261	22,115,569	2,134,311

調査対象者等：平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成25年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	664	809,658	31	27,623
150 万円超	352	632,123	42	75,434
200 "	758	2,178,299	124	385,397
400 "	322	1,661,143	182	980,228
700 "	85	696,886	187	1,644,312
1,000 "	81	1,134,565	283	4,057,198
2,000 "	23	521,361	98	2,360,667
3,000 "	7	273,096	30	1,112,131
5,000 "	1	64,369	8	559,114
1 億円超	1	112,378	10	1,299,586
3 "	－	－	－	－
5 "	－	－	－	－
10 "	1	1,530,000	－	－
20 "	－	－	－	－
30 "	－	－	－	－
50 "	－	－	－	－
合 計	2,295	9,613,879	995	12,501,690

（注） 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6－3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人	取得財産価額	人	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	12	24,114	6	48,278
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	164	492,238	139	1,146,920
	宅地（借地権を含む。）	931	3,202,361	525	4,963,377
	山林	17	31,492	15	84,974
	その他の土地	285	1,174,469	186	2,511,513
	計	実 1,323	4,924,674	実 737	8,755,062
家屋、構築物		220	623,699	219	926,663
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	-	-	-	-
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	-	-	-	-
	売掛金	-	-	-	-
	その他の財産	-	-	-	-
	計	実 -	-	実 -	-
所有 価証 券	株式及び出資	204	2,142,456	21	432,404
	公債及び社債	1	1,500	-	-
	投資・貸付信託受益証券	2	5,340	-	-
	計	実 207	2,149,296	実 21	432,404
現金、預貯金等		629	1,676,739	194	2,250,463
家庭用財産		-	-	-	-
その他 の 産	生命保険金等	1	2,033	1	1,663
	立木	-	-	-	-
	その他	106	237,437	17	135,435
	計	実 107	239,470	実 18	137,098
合計		実 2,295	9,613,879	実 995	12,501,690

調査対象者等：平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成25年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）「人員」欄の「実」は、実人員を示す。